

第 64 回資金管理業務諮問委員会 議事録(確報)

1. 日時:平成 27 年 12 月 7 日(月)13 時 00 分～15 時 00 分
2. 場所:公益財団法人自動車リサイクル促進センター 第 1・第 2 会議室
3. 出席者:永田委員長、大石委員、大橋委員、織委員、鬼沢委員、小島委員、村上委員
以上 7 名出席
その他 公益財団法人自動車リサイクル促進センター事務局(議案説明者を含む)、経済産業省・環境省担当官が出席
4. 議題:①平成 27 年度第 2 四半期(4～9 月)決算報告(案)について
②平成 27 年度第 2 四半期の運用の評価について
③再資源化預託金等特別会計および資金管理料金特別会計における資金運用の定期見直しについて
④リサイクル料金等収受に係る委託手数料の見直しについて
⑤特定再資源化預託金等の使途に係る検討について⑥その他

5. 議事録

(1)議題①について

平成 27 年度第 2 四半期(4～9 月)決算報告(案)について、事務局から、資料 3-1 から資料 3-7 にて説明し、案のとおり承認された。

(2)議題②について

平成27年度第2四半期の運用の評価について、事務局から資料4-1から資料4-2にて説明し、案のとおり承認された。

(3)議題③について

再資源化預託金等特別会計および資金管理料金特別会計における資金運用の定期見直しについて、事務局から資料 5-1 から資料 5-3 にて説明した。資料 5-1 および資料 5-2 については案のとおり承認され、資料 5-3 については継続審議となった。

<主な意見>

【委員】

資料5-2の内容について、11年以上の年限の債券を取得する場合は、どのような債券を取得するのか。

【事務局】

既に発行されている20年国債等で残存年限11年以上の債券を取得する予定である。

【委員】

資料5-2、5-3いずれについても、取得債券は満期保有が原則であることがわかるように修正すること。

【事務局】

了解した。

【委員】

資料5-3については、金融機関の選択等に関するルールを作成し、合わせて次回の諮問委員会で再度審議する。

【事務局】

了解した。

【委員】

銀行や証券会社などの金融機関に対するCSR等に関する第三者格付について引き続き調べ、報告すること。

【事務局】

了解した。

(4)議題④について

リサイクル料金等収受に係る委託手数料の見直しについて、事務局から資料6にて説明し、継続審議となった。

<主な意見>

【委員】

今回示された秒数やグラフだけでは、具体的な実務のイメージが掴み難いため、引取時預託の委託実務と新車購入時預託の委託実務の手間の違いや、取り扱う車両によってはリサイクル料金の確認等に手間がかかる事例等を次回示してほしい。

【事務局】

了解した。

【委員】

トップランナー方式を採用したケースのような手数料の大幅な減額が、引取業者のモチベーション低下に繋がることはないのか。

【事務局】

関連団体からも、懸念する声が届いている。

ただし、大幅な手数料の減額には一定の反発はあると予想するものの、使用済自動車の引取りは、自動車リサイクル法で定める引取業者の役割であると認識いただいており、JARCとしても委託業務の業務効率化を通じてサポートしていきたいと考えている。

【委員】

引取業者は、自動車の販売や修理、使用済自動車の解体等をビジネスとしている者で、当該リサイクル料金等収受の実務をそのための引取業の一部と捉え、将来的にはその経費を吸収していくことが望ましいのではないかと。

【委員】

引取業者向けに示しているマニュアル等に、リサイクル料金等収受の実務のベストプラクティスや事業者における効率的な事例をヒアリングし掲載してもらいたい。

【事務局】

料金改定時に新たに配布するマニュアルに載せる予定である。

【委員】

委託事業者の効率化に繋がるような支援措置もユーザーの負担軽減になる取組みであり、特預金の新たな使途として考えられるのではないかと。

(5)議題⑤について

特定再資源化預託金等の使途に係る検討について、事務局から資料 7 にて説明し、案のとおり承認された。

<主な意見>

【委員】

特預金の使途に関する優先順位の考え方は、リサイクル料金を負担したユーザーへの還元を優先すべきであり、新規ユーザーのメリットに繋がる使途は優先順位としては低いものとする。

【委員】

新規ユーザーへのメリットに繋がる再生資源等を使用した自動車のリサイクル料金割引は優先順位が低いとされているが、資源循環の面からも有効であり、もっと評価されるべきではないかと。

【委員】

別紙1/2ページにある優先順位はあくまでも特預金使途の原則論としての優先度を示すものであり、個別の具体的施策毎の優先度については、その使途についての効果の妥当性や費用対効果、対応の緊急性も合わせて検討し、しっかり説明責任を果たした上で総合的に判断されるべきものとする。

【委員長】

各委員においても特預金使途案を次回の諮問委員会において提案していただきたい。具体的施策例を再整理したものを、後日事務局から各委員に送付するので、それを参考に特預金の使途案を検討いただき、事務局に提出してもらいたい。

【経済産業省】

合同会議との関連も含め、今後の予定について教えてほしい。

【事務局】

来年8月開催予定の合同会議にて、各特預金使途案の金額イメージもある程度織り込んだ骨子を報告する予定である。合同会議で承認された特預金の使途案の具体的な運用について、以降の諮問委員会にてご審議頂く予定である。

【委員】

次回の諮問委員会で、特預金の各使途案の必要とする金額の規模感を示してほしい。

【事務局】

了解した。

(6)その他

【委員】

各資料は資料作成日付および資料作成元の記載をルール化し、別紙や参考資料にもベースとなる資料番号を明記すること。

【事務局】

了解した。

以上